

事業報告書			
医療法人整理番号		01056	
報告期間		自 令和7年4月1日	
		至 令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団桜樹会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	分類①	社団 (出資持分あり)	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	静岡県	
	市区町村	浜松市中央区	
	町名・番地	渡瀬町403番地	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成15年12月4日	
(4)	設立登記年月日	平成15年12月10日	
(5)	理事長の氏名	稲垣 純	
	役員及び評議員の人数	6	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関費	記載はこちら	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関費	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	
静岡県	浜松市	中央区渡瀬町403番地		

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	濱本	貴士	大須賀歯科クリニック管理者
理事	小林	正和	浜岡ファミリー歯科クリニック管理者
理事	山口	俊英	ファミリー歯科管理者
理事	服部	徹	掛川ファミリー歯科クリニック管理者
理事	内藤	晴義	三愛歯科医院管理者

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は

介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを

記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本事業

(開設する病棟、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の種類	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	掛川ファミリー歯科クリニック		2236210056	静岡県掛川市大池385-1								
診療所	浜岡ファミリー歯科クリニック		2235610017	静岡県御前崎市池新田5459-1								
診療所	大須賀歯科クリニック		2237410010	静岡県掛川市横須賀903-5								
診療所	ファミリー歯科		2235810021	静岡県牧之原市大沢831-5								
診療所	渡瀬ファミリー歯科クリニック		2237210063	静岡県浜松市中央区渡瀬町403								
診療所	三夏歯科医院		2237210212	静岡県浜松市中央区南浜田2-18-27								
診療所	菊川ファミリー歯科クリニック		2236810012	静岡県菊川市加茂3235								

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
----	-------	------	------------	------	------	------

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

議決又は同意した事項

日付

令和7年12月26日

菊川ファミリー歯科クリニック開院決議の件

令和8年3月28日

令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

- 注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
目付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団桜樹会
所在地 静岡県浜松市中央区渡瀬町403

※医療法人整理番号 01056

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	85,651	I 流動負債	27,937
II 固定資産	25,480	II 固定負債	383,809
1 有形固定資産	5,226	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	411,747
3 その他の資産	20,254	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	200
		II 積立金	-300,816
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	-300,616
資産合計	111,131	負債・純資産合計	111,131

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団桜樹会
所在地 静岡県浜松市中央区渡瀬町403

医療法人整理番号 01056

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			439,036
2 事業費用			398,393
本来業務事業利益			40,643 ✓
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
	事業利益		40,643 ✓
II 事業外収益			3,809
III 事業外費用			22,386
	経常利益		22,066 ✓
IV 特別利益			0
V 特別損失			2,086
	税引前当期純利益		19,980 ✓
	法人税等		264
	当期純利益		19,716 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 桜樹会
所在地 静岡県浜松市中央区渡瀬町403

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 111,131 千円 ✓
2. 負 債 額 411,747 千円 /
3. 純 資 産 額 △ 300,616 千円 ↓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	85,651
B 固 定 資 産	25,480
C 資 産 合 計 (A+B)	111,131 ✓
D 負 債 合 計	411,747 /
E 純 資 産 (C-D)	△ 300,616 ↓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

法人名 _____

所在地 _____

関係事業者との取引の

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※医療法人整理番号

)状況に関する報告書

関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 桜樹会

理事長 稲垣 純 殿

私は、医療法人社団桜樹会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 31 日

医療法人社団 桜樹会

監事 別府 幸二

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。